

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年11月5日（火）午後1時26分～午後1時50分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成30年度狛江市男女共同参画推進計画推進状況報告書（案）について」の説明をお願いします。

部 長 10月28日の庁議後に各課から指摘をいただき、文言整理及び補足説明の追加等を行いました。内容に修正はありません。

 本計画の推進に当たっては、全庁的な取組が必要となります。施策事業を担当されている各部においては、より一層の推進を図っていただくようお願いします。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「狛江市自殺対策計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 健康づくり推進協議会及び自殺対策庁内検討委員会において審議を重ね、10月31日に健康づくり推進協議会会長より市長へ本計画に係る答申がなされました。

 「第1章 計画策定にあたって」には、計画策定の趣旨・背景、計画期間及び計画の数値目標等を記載しています。

 「第2章 狛江市における自殺の現状」には、自殺者数の推移等を掲載し、地域自殺実態プロファイルの分析結果を記載しています。

 「第3章 狛江市における自殺対策の方針」では、自殺総合対策大綱を参考に、5つの基本方針を定めています。

 「第4章 狛江市における自殺対策の取組」には、自殺対策施策の体系として、5つの基本施策及び4つの重点施策を記載しています。4つの重点施策を計画の成果指標として、自殺対策を重点的に進めることが推奨されていることもあり、重点施策の内容を定め、1つずつ成果指標を設けて進捗管理することとしています。21・22 ページには事業取組一覧として、ライフステージに応じた支援の一覧表を、23 ページからは基本施策に合わせて事業

を記載しています。

「第5章 自殺対策の推進体制」には、健康づくり推進協議会及び自殺対策庁内検討委員会で進捗管理をしていくことを記載しています。また、資料編として、相談窓口一覧や自殺対策基本法等を掲載しています。

内容について意見等ある場合、11月8日までに健康推進課へ連絡をお願いします。

今後について、11月15日から12月16日までの期間にパブリックコメントを、11月22日及び11月23日に市民説明会を実施することとしており、広報こまえ11月15日号及び市ホームページで周知を行います。

市長 特に意見等ないので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項1「狛江市男女共同参画に関する市民意識調査報告書について」を報告してください。

部長 狛江市男女共同参画推進計画の計画期間が平成31年度で終了することから、計画の改定に向けた市民意識調査を実施しました。

調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した満18歳以上の男女1,500人を対象に、郵送で行いました。実施期間は5月15日から6月7日までとし、回収数は626件、回収率は41.7%でした。

7ページの「男女の地位」の問いについて、社会全体において「平等になっている」との回答は14.5%と低く、「どちらかといえば男性が優遇されている」が61.3%を占めています。

また、45ページの「男女共同参画社会づくりのために重要な施策」の問いについて、「介護サービスの充実」が最も多く、次いで「子育て支援サービスの充実」、「暮らしやすい環境づくり」という順になっています。

本調査結果及び今後実施予定のパブリックコメント等を通して、より多くの市民の声を伺いながら、計画の改定を進めていきます。

また、今回の結果を参考にいただき、各部署においても男女共同参画社会の実現に向け、事業の推進及び情報の周知等に協力いただくようお願いします。

本件は、議会に対しても報告します。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 回収率が41.7%と高いようですが、特別な工夫を行ったのでしょうか。

部長 特段の工夫は行っていませんが、高い回収率となりました。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「平成30年度狛江市財務書類（一般会計・全体）について」を報告してください。

部長 統一的な基準に基づく財務書類は、一部事務組合を含めた連結のものについても作成する必要がありますが、現在関連団体において財務書類を作成中

のため、今回は狛江市の一般会計及び特別会計を合わせた全体の財務書類について、速報版として公表するものです。

資料3・4ページで貸借対照表を記載していますが、資産額は1,111億円で前年度比14億5千万円の増、負債額は243億2千万円で前年度比1億8千万円の減となっています。

5ページから7ページまでに行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を、8ページ以降に財務書類を活用した指標を記載しています。

なお、一部事務組合を合わせた財務書類については、全ての団体で財務書類の作成が完了した後に連結財務書類として作成・公表を行う予定です。

本件は議会に対しても報告します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「狛江市職員の退職優遇措置要綱に基づく退職優遇措置の廃止について」を報告してください。

部長 狛江市職員の退職優遇措置要綱に基づく退職優遇措置、いわゆる勸奨退職を平成31年度限りで廃止します。

庁議後に事務連絡を発出しますが、退職優遇措置を希望する職員は、11月29日までに職員課まで申し出る必要がありますので、職員への周知をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「第43回狛江市民まつりの開催について」を報告してください。

部長 開催日時は11月17日午前9時から午後3時30分までとなっており、文化祭は前日の11月16日から開催し、両日ともに午前10時から午後4時までです。また、11月16日午後6時30分からは、前夜祭として狛江駅北口交通広場において狛江市郷土芸能祭ばやしを行います。

会場は狛江第一小学校会場のふるさと広場、市役所会場のおたのしみ広場、市民グランド会場のスポーツ広場、本町通り等です。

イベントの詳細については、資料のとおりです。

交通規制については、今回も本町通りの一部及び一小通りを11月17日午前9時から午後4時まで通行禁止とし、関係車両以外通行止めとしています。路線バス・こまバスについても通行禁止となることから、松原の交差点への迂回をお願いしています。

なお、庁用車の借用及び移動については、庁議後に関係部署に依頼をさせていただきますので、協力をお願いします。

市長 令和元年台風第19号による市内被災者への災害義援金と寄附金のすみ分けをお願いします。

報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 令和元年台風第 19 号に伴い発生した災害ごみの受付期間終了についてです。

浸水被害により発生した災害ごみの収集期限を 11 月 15 日までとします。周知は市ホームページ、フェイスブック、ツイッターで行い、11 月 8 日までに実施します。加えて広報こまえ 12 月 1 日号で受付終了を周知する予定です。

なお、罹災証明書が発行された方については、12 月 13 日までの受付とします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 平成 31 年度昇任試験の実施についてです。

平成 31 年度の昇任試験は、12 月 22 日に実施します。

イベント等の関係により、例年に比べ実施日が 2 週間程度遅くなっているため、保育園や学校等の外部職場に対しても周知をお願いします。

詳細は 11 月 19 日の庁議でお知らせしますが、対象職種や対象年齢に変更はありません。

市 長 その他何かありますか。

部 長 職員証の写真撮影についてです。

撮影会場として使用を予定していた 501 会議室を、現在令和元年台風 19 号の対応に使用しているため、会場を変更します。現在、会場についての調整を行っているため、決定次第お知らせします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 Jアラート緊急地震速報の不具合についてです。

11 月 5 日午前 10 時に予定していた緊急地震速報について、システムの不具合により、防災行政無線での拡声及び職員へのメール配信ができませんでした。

次回は、12 月 4 日午前 11 時に実施します。

市 長 原因についての説明をお願いします。

部 長 緊急時は自動で起動しますが、訓練の際は手動に切り替えて操作しているため、今回はそこで不具合が生じたものと思われます。

市 長 その他何かありますか。

部 長 議案の一括説明についてです。

従来会派毎に行っている議案の説明について、職員の働き方改革の観点から、一括して行うことを試行的に実施します。

第 4 回定例会の議案については、11 月 22 日の議会運営委員会終了後、議場において説明をお願いします。

なお、第 4 回定例会及び令和 2 年第 1 回定例会で試行的に行い、その後検

証して本実施にするかを決定します。

部 長 議員からの質問は受けるのでしょうか。

部 長 基本的には質問はないと思いますが、もしあれば、その後個別に対応することになります。

参 与 説明は課長が行いますか。

部 長 そのようにお願いします。

部 長 部ごとに入れ替わって行うのが良いのではないのでしょうか。

市 長 次の部が裏で待機していれば良いと思います。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月12日午前9時から開催します。